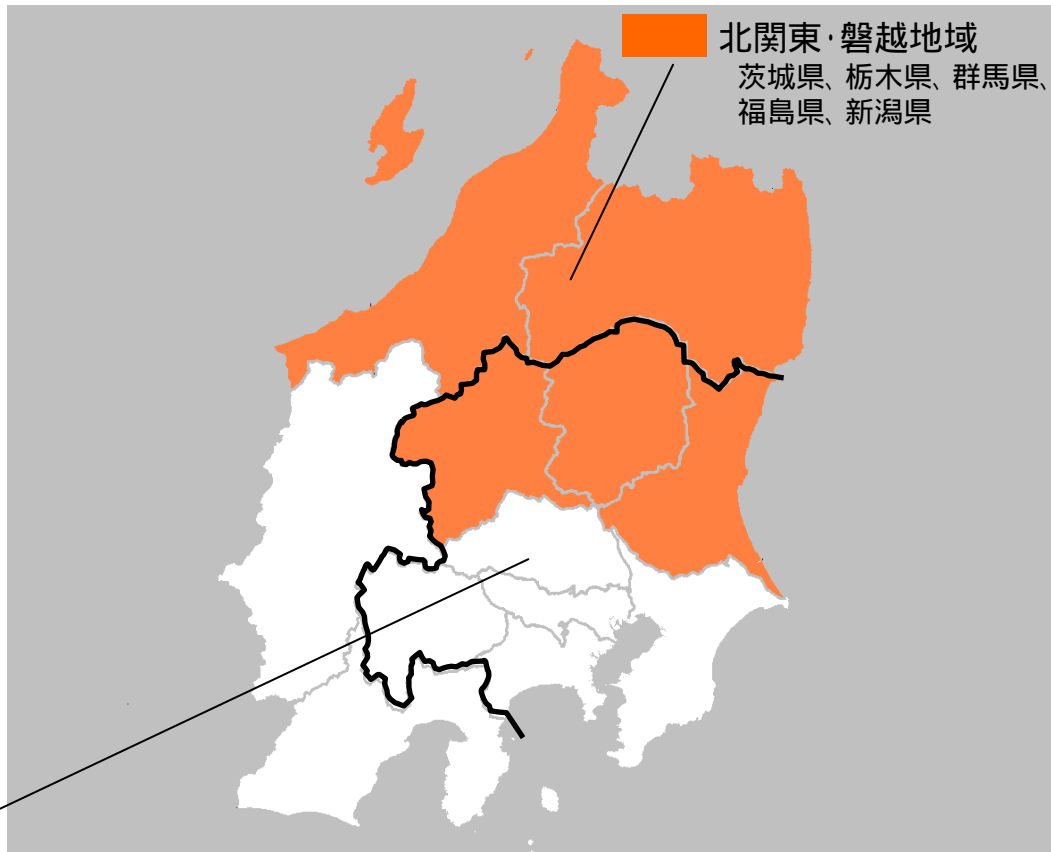


首都圏広域地方計画区域・首都圏広域地方計画協議会構成員



首都圏計画区域(1都7県)

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

協議会には、隣接する4県が参加(福島県、新潟県、長野県、静岡県)。1都11県の区域を広域首都圏と称する。

協議会構成員

【国の地方行政機関】

警察庁関東管区警察局長
 総務省関東総合通信局長
 財務省関東財務局長
 厚生労働省関東信越厚生局長
 農林水産省関東農政局長
 林野庁関東森林管理局长
 経済産業省関東経済産業局長
 国土交通省東北地方整備局長
 国土交通省関東地方整備局長
 国土交通省北陸地方整備局長
 国土交通省中部地方整備局長
 国土交通省関東運輸局長
 国土交通省東京航空局長
 海上保安庁第三管区海上保安本部長
 環境省関東地方環境事務所長
 環境省中部地方環境事務所長

【都県】

茨城県知事
 栃木県知事
 群馬県知事
 埼玉県知事
 千葉県知事
 東京都知事
 神奈川県知事
 山梨県知事
 福島県知事
 新潟県知事
 長野県知事
 静岡県知事

【指定都市】

さいたま市長
 千葉市長
 横浜市長
 川崎市長

【市町村団体】

全国市長会関東支部長
 関東町村会長

【経済団体】

関東商工会議所
 連合会副会長

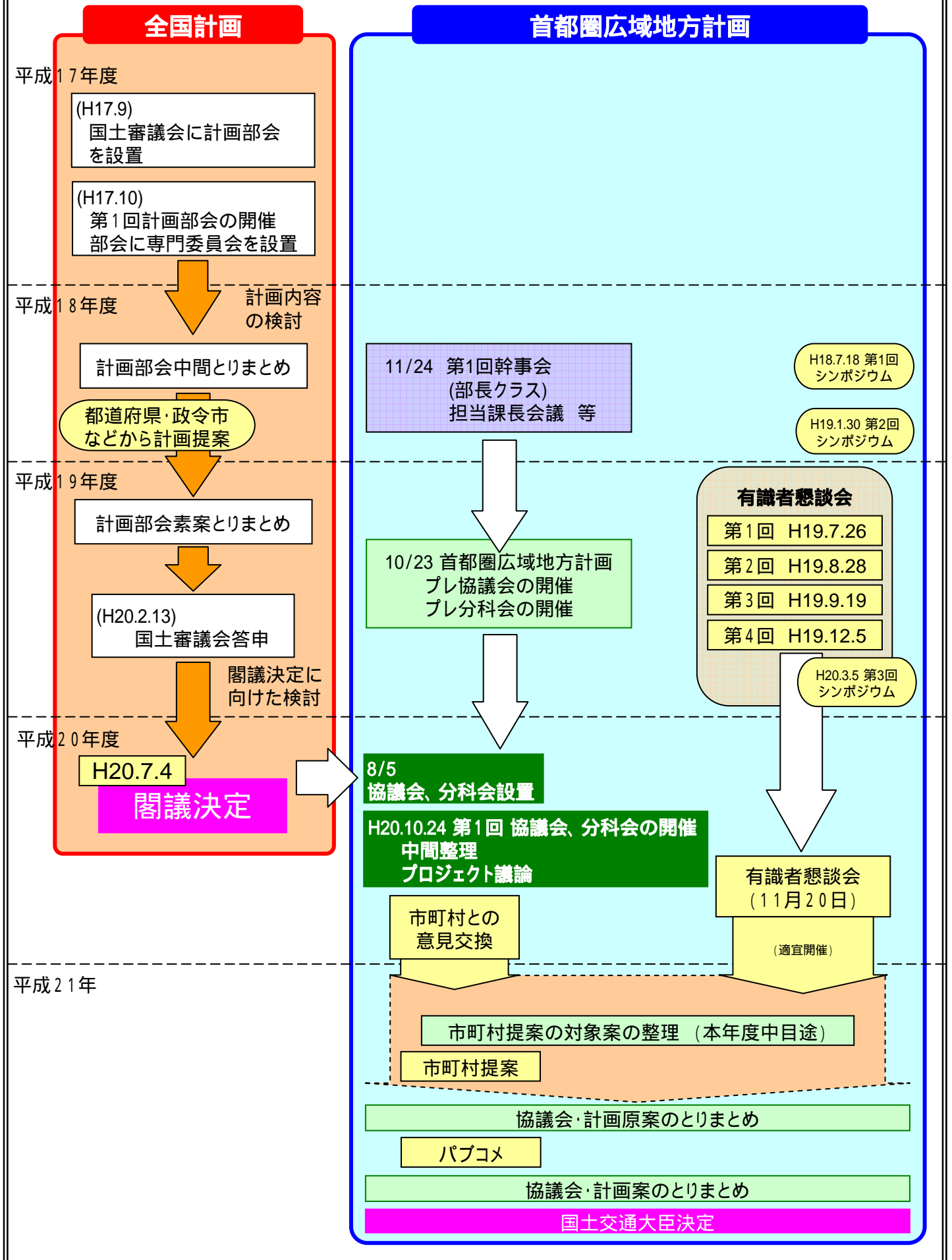
印は協議会会長

北関東・磐越地域分科会構成員

茨城県知事、栃木県知事、群馬県知事、福島県知事、新潟県知事

印は分科会会長

首都圏広域地方計画策定に関連したスケジュール



首都圏広域地方計画中間整理の目次構成

序章 計画策定の意義

- (1) 計画の意義 (2) 計画の位置付け
(3) 計画の対象区域 (4) 計画の期間

第1章 首都圏を取り巻く諸状況と課題

第1節 首都圏を取り巻く諸状況と地域特性

1. 地勢
2. 人口・土地利用
3. 経済・産業 (1)経済 (2)産業
4. 暮らし
5. 水資源・エネルギー
6. 環境
7. 災害
8. 交通・情報通信基盤 (1)交通 (2)情報通信
9. 新たな公
10. 首都圏の地域特性
 - (1)雇用圏域 (2)生活圏、都市的サービス
 - (3)地域の産業特化度

第2節 時代の潮流から見た首都圏の課題

- (1) グローバル化の進展への対応
- (2) 少子高齢化社会の到来への対応
- (3) 安全・安心に対する国民意識の高まりへの対応
- (4) 地球温暖化等の環境問題への対応
- (5) ライフスタイルの多様化への対応
- (6) 地域の特性を踏まえたきめ細かな対応

第2章 首都圏の果たすべき役割と
目指すべき方向

第1節 首都圏の果たすべき役割

- (1) **東アジア・世界のリーディング圏域としての役割**
 - (世界に開かれた国際ビジネス拠点)
 - (エネルギー・環境関連の技術・ノウハウの先進地域)
- (2) **日本の首都中枢機能を有する圏域としての役割**
 - (日本経済を牽引する成長エンジン)
 - (多様な情報発信・情報交流を推進する世界に対する日本の顔)
 - (首都中枢機能の安全で持続的な維持)
 - (全国の産業の発展に寄与する巨大市場)
- (3) **約4,200万人の多様な人々が暮らし、働く場としての役割**
 - (安全・安心な暮らしを実現する圏域)
 - (良好な環境と暮らしが共生する美しい圏域)
 - (豊かで多様なライフスタイルが実現できる圏域)
 - (「新たな公」による地域づくりを推進する圏域)

第4章 計画の効果的推進

1. 他の計画との整合・調整
2. 計画のフォローアップ
3. 「選択と集中」に基づく効率的な施策展開
4. 国土基盤ストックのマネジメント
5. 計画の見直しと残された課題への対応

第2節 新たな首都圏の目指すべき方向

方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

- (1) イノベーションの創出
- (2) 太平洋・日本海ゲートウェイ機能の強化
- (3) 国際ビジネス拠点としての都市環境整備
- (4) 地域を支える産業の創出

方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

- (1) 新たな圏域構造の構築
- (2) 活力あふれる都市圏及び地域の形成
- (3) 生活の質の向上と良好な居住環境の形成
- (4) 水資源の安定的確保
- (5) 歴史、文化、地域資源を活用したまちづくり
- (6) 農林水産業の強化と農山漁村の活性化

方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

- (1) 地震・津波対策の推進
- (2) 風水害・高潮・土砂災害・豪雪対策等の推進と地球温暖化に伴う影響への対応
- (3) 火山噴火対策の推進
- (4) 危機管理体制の充実

方針4 良好な環境の保全・創出

- (1) 先導的な地球温暖化対策の推進
- (2) 森林・農地の整備・保全
- (3) 水と緑の保全と活用
- (4) 循環型社会の形成
- (5) 大気・土壌汚染対策の推進

方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

- (1) 観光交流の強化
- (2) 都市・農山漁村の交流・連携
- (3) 多文化共生社会の実現
- (4) 「新たな公」による地域づくり

第3章 新しい首都圏の実現に向けた
地域の戦略

第1節 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化

- (1) イノベーション創出プロジェクト
- (2) 太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

第2節 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現

- (3) web(蜘蛛の巣)構造プロジェクト
- (4) 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト
- (5) 利根川・荒川おいしい水プロジェクト
- (6) 日本の顔づくりプロジェクト
- (7) 五街道・歴史街道魅力アッププロジェクト
- (8) 農山漁村の活性化プロジェクト

第3節 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現

- (9) 大規模地震災害対策プロジェクト
- (10) 風水害対策プロジェクト
- (11) 火山噴火災害対策プロジェクト

第4節 良好な環境の保全・創出

- (12) 地球温暖化対策プロジェクト
- (13) 森林・農地保全推進プロジェクト
- (14) 南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクト
- (15) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト
- (16) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクト
- (17) 泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト
- (18) 循環型社会形成推進プロジェクト
- (19) 南関東大気汚染対策プロジェクト

第5節 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現

- (20) 広域観光交流推進プロジェクト
- (21) 地域間交流・二地域居住推進プロジェクト
- (22) 北関東多文化共生地域づくりプロジェクト
- (23) 富士箱根伊豆交流圏プロジェクト